

平成 25 年度第 2 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 25 年 8 月 23 日（金）午後 2 時～午後 2 時 45 分

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 1

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①カワチ薬品 上三川インター店 仮称 バースディ インターパーク店の変更届出

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 小白井敏明、竹澤一郎、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫
以上 6 名

〔事務局〕 経営支援課 富田課長、中里副主幹（商業活性化担当）、國谷主査、
佐藤主事
宇都宮市 商工振興課 田尻課長、岩田課長補佐、磯主任

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 6 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として竹澤委員と森本委員が指名され、議事に入った。

前回審議会議事録について事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

次に議題 1 審議事項①の「カワチ薬品 上三川インター店 仮称 バースディ インターパーク店の変更届出」（宇都宮市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 駐輪台数を 50 台から 20 台に減らした理由は何か。
- 事務局 : 現在営業しているカワチ薬品棟については、駐輪台数を実態にあわせ 50 台から 10 台にした。増床部分のバースディ棟にも 10 台確保するので、20 台になる。
- 委員 : インターパークではシャトルバスが運行しているが、バースディ棟との関連はあるのか。
- 事務局 : インターパーク連絡協議会がシャトルバスを運行している。カワチ薬品棟が経路となっている。
- 委員 : バスの停留場はどこか。
- 事務局 : カワチ薬品棟側の歩行者専用出入口付近である。
- 委員 : バースディ棟の商品等の搬入は、1 日 1 回とのことだが、なぜ荷さばき時間帯は 24 時間なのか。
- 事務局 : 搬出入車両は複数の店舗を回るため安全面を考慮し、荷さばきを行うことができる時間帯を 24 時間として届出している。実際にはバースディ棟営業時間外に搬入する計画である。
- 委員 : バースディ棟の営業活動に伴う騒音対策として、「搬入車両のバックブザー音を切ることにより、騒音を低減いたします。」とあるが、駐車場内での安全上本当にこの考えでいいのか。バックブザー音は、安全のためにあるのではないか。
- 事務局 : バースディ棟の荷さばき施設は、来客車両が入らない位置にあるので、安全上の問題はない。また、バースディ棟の閉店時刻は 20 時なので、20 時以降に来客車両が付近に駐車するとは考えにくい。
- 委員 : 夜間に発生する騒音について規制基準を超える時間を合計し、24 分以内であれば規制基準を満たすという考え方だが、特別大きな騒音でなければ問題ない。
- 委員 : 搬出入車両がバックブザーを切って、事故を起こした場合は問題視されるだろう。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題 2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後 2 時 45 分に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員